

なんぶ

議会だより



第4号

発行 / 南部町議会 編集 / 広報調査特別委員会 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377-1 TEL0859-66-4804

平成17年9月議会



第18回 緑水湖健康マラソン

目次

9月定例会 ● 2
16年度一般会計・各会計の決算を認定他

17年度一般会計補正
特別会計補正
17年度国民健康保険事業

あなたの請願・陳情はこうなりました

一般質問ダイジェスト 4

介護保健 / 合併一年 /
アスベスト / CATV事業 /
介護保険 / ごみ焼却施設 /
地域自治組織 / CATV事業 /
県道の改良

委員会報告

町民の声 ● 14

..... 13

平成16年度一般会計及び 各会計の決算を認定

9月定例議会



平成十六年度一般会計決算額は
歳入四六億七五六五万

九月定例会は、九月十二日招集され二十一日までの十日間の会期で開かれまし

た。
十六年度の一般会計決算は、十月一日の合併により、十六年十月一日から十七年三月三十一日までの半年間です。

歳入は、旧西伯・会見両町の決算剰余金一億七千四百五十五万五千八百四十四円を雑入に受け入れ、総額は四十六億七千五百六十五万八千七百二十三円です。

歳出は、両町の未払い額を併せて支払い、総額は四十五億二千四百三十四万五千三百六十九円です。

翌年度への繰越額は、二千四百四十七万九千九百五十円の既収入特定財源を除き、一億二千六百八十三万三千四百四円になりました。

十六年度一般会計決算の認定については、町民税、国民健康保険税等、また学校給食費、水道料金の格差等の指摘があり、採決の結果滞納に対しての意見を付し、賛成多数で認定されました。

平成十六年度
一般会計決算額
歳入四六億七五六五万

一般会計及び特別会の滞納に伴う収入未決済額は一億八千三百六万五千四百四十八円で、前年度旧町の一億七千二百六十九万九千二百七十三円より、六・二%増加しています。

滞納問題は長年の指摘事項であり、公平と財源確保のため取り組みの強化を求めます。

過年度の滞納に伴う収入決済額は、二千二百九十三万六千八百四十五円と専任職員配置による成果は評価できませんが、現年度分の徴収率の状況によっては、滞納額の増加につながり、発生防止の事前指導に努め、分納誓約等による時効中断や、公法上、民事上の強制執行などの措置を講じるなどをし、早期回収に努めるよう要望します。



健康管理センター

平成十七年度補正 予算一般会計 他

一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ八千五百四十四千円を追加し、総額は六十八億八千九十二万七千円となりました。

歳出の主なものとして、中山間地域活性化交付金に百万円、社会福祉協議会事務局費補助金に四百五十一万七千円、障害者住宅改良助成事業に百三十三万二千円、小規模多機能型居宅介護施設整備に千六百五十一万五千円、西伯小学校改造整備に七百万円、町道五ヶ所の工事請負費に二千七百四十万五千円、農地災害復旧事業に二百十万円、農用施設災害復旧事業に六百八十万円、チャレンジプラン支援事業費に百二十八万三千円が上げられています。

他の事業会計では、国民健康保険事業特別会計が歳入歳出それぞれ三千百九十三万千円を追加し、総額が十二億九千九百九十三万千円となりました。

あなたの請願・陳情はこうなりました

平成17年9月第5回南部町議会定例会提出

件名及び要旨	提出者	審査結果
「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出について	部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会 会長 竹内 功	趣旨採択
「最低賃金の引き上げを求める意見書」採択を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 前田吉朗	趣旨採択
中学校教科書採択に当たって配慮すべきことに関する陳情書	鳥取県教科書改善運動連絡協議会 会長 井上万吉男	不採択
中学校歴史・公民教科書の採択について(陳情)	鳥取県西部地区革新懇話会 代表 足立節雄	不採択
「国民保護法」「米軍行動円滑化法」など所謂有事関連7法に関わって、自治体の意向尊重と「思想・信条の自由」の保障、非核三原則の反映を要求する意見書提出についての陳情書	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長 小谷 剛	不採択
日本国憲法第九条の遵守と米軍駐留経費並びに防衛費削減による地方公共団体の財政改善を要求する意見書提出についての陳情書	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長 小谷 剛	不採択
最低保障年金制度の創設に関する陳情	全日本年金者組合鳥取県西部支部 宮倉 博	不採択
アスベスト問題に係る南部町の対応を求める陳情書	坪倉嘉昶	趣旨採択

一般質問ダイジェスト

細田元教議員

介護保険

Q 介護保険制度は平成十八年大改革が行われ、予防重視型システムへの転換がなされるが、住民とのかかわりは今後どのようなになるのか。基幹型在宅介護支援センター（すこやか）、地域型在宅介護支援センター（いこい荘・しあわせ）との関係はどうか。そして、障害者支援についてもうかがいたい。

A 介護予防事業と新予防給付を一貫した体系で実施する事により要介護状態などの発生を防ぎます。住民の方は介護予防への理解を深めて頂きたいことです。そして、この機能は保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーを置き、現在の在宅介護支援センターの活動やネットワークを引き継ぎ、高度かつ一層専門的な、従来になかったサービスを行う事です。障害者支援については法整備をしながら準備をしています。

地域包括支援センターの機能とは

介護予防に一層深い係わりを！

町長

4



交流会館（天萬庁舎横）

介護保険

Q 平成十八年度の介護保険制度の見直しで、新しいサービス体系の確立が言われている。その中で、地域密着型サービス施策として地域介護・福祉空間整備等交付金制度が創設されるとのこと。つまりは、小規模多機能の施設などの設置と考えられる。本町においての具体的な取り組みはどのように考えているかが知りたい。

A 会見地域には介護予防の拠点となる施設及び認知症高齢者に対応できる施設がないため、小規模多機能の施設及びグループホームを整備し、全町的に均衡がとれた福祉事業の展開を考えています。交流会館を小規模多機能型居宅介護拠点施設として改装し、通いを中心とし随時訪問や泊を組み合わせてサービスを提供します。又、民家など改修しグループホームも開設したいと思っています。

地域密着型サービスの創設とは

会見地域に福祉事業の展開を

町長



基幹型在宅介護支援センター（すこやか）

その他の質問

○人権問題



合併一年を迎えた法勝寺庁舎と循環バス

新町一体化

Q 合併一年では、新町一体化は困難であり、今後年数を経て真の町民一体化が進むと思いが、過去一年間を振り返ってみて町長の思いを伺いたい。また住民に行政サービスの提供という目的は同一でも、両町の温度差はあると思うが、職員相互の信頼、協力体系は住民サービスの向上は欠かせない、町長として今の体制について考えを伺いたい。

A 合併に伴い両町にあった各種団体統合が、関係者の努力によってほとんど終えています。新町に引き継がれた行事、各種大会や祭りなどでの触れ合いや交流の姿を確認しています。さらに巡回バスを利用しての、施設の広域の利用も盛んになってきました。職員相互の信頼協力体制は、相当努力をいただいています。ただ住民サービスの向上の観点から安心できる体制か、改善すべき点はないかなど、現状に満足せず絶えず心を配って見ていかなければならないと思います。

合併一年をふりかえって
触れ合いや交流を確認しながら

町長

石上良夫議員

個人情報保護法

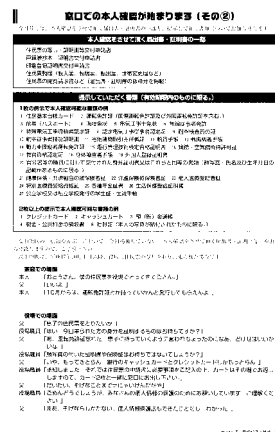
Q 本年一月、兵庫県、大阪府に所属する行政書士三名が興信所の依頼を受け、職務外の請求で報酬を得て第三者の戸籍謄本を、興信所に提供していたことが判明した。全国的な規模で職務上統一請求用紙を不正使用したものであり、個人情報悪用した犯罪、人権侵害につながるものと思われる。十月からは申請に証明書等の提示を義務づけ、本人確認等で防止対策をとると聞いているが、不正申請はそれで防げるのか。

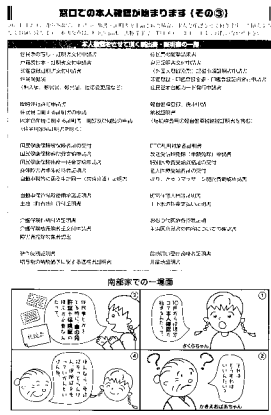
A 本町では、委任状のない直系以外の方の請求には応じていません。また行政書士、弁護士などによる戸籍の郵送請求は合併後一、一〇二件でした。十月一日からの異動届、各種証明書請求時の本人確認での不正請求は、厳密にはすべて対処することは困難と考えている。不正請求をする人は、手だてをする新たな新しい不正の手だてを考えるので、制限がありません。ただ本人の確認制度は、請求が記録として残るので偽名が使用できないので、一定の歯どめにはなると考えています。

不正請求防止対策は

確認制度で一定の歯どめを

町長





広報なんぶの個人情報保護紙面

アスベスト

アスベスト対策は

緊急避難的対策は不要

町長

Q 町のアスベスト調査結果で、西伯病院、農業者トレーニングセンター天万庁舎車庫に、使用されていると思われる箇所が判明とのこと、含有量を調査機関に委託した結果、西伯病院以外ではアスベスト、青石綿は確認されなかったようです。しかし目視、図面調査だけではなく、あらゆる角度から調査をし、町民が安心できるような説明を願いたい。又水道管の石綿についても説明いただきたい。

A 町内六十箇所の施設で調査を行った結果、アスベスト使用箇所は西伯病院の三階の一部、二階事務所の真上、増築部の鉄骨でした。病院については、解体が決まっているので、解体全般について指導監督機関との十分な協議を行い、飛散防止対策をとりたいと考えています。緊急調査で、平成二年までに建築された公共施設での吹きつけアスベストはなかったので、緊急避難的対応は必要ないと考えます。水道管ですが厚生労働省健康局水道課、世界保健機構WHOの公表では、口からのアスベストの摂取は、毒性は極めて小さく、水道水は問題となるレベルにないとの見解であります。

個人情報保護

納税組合は

県からも問題ないと回答

町長

Q 個人情報保護に関する法律が、十五年五月に制定され、当町の窓口でも厳しく規制されている。一方では地域の納税組合に集金業務を任せています。これは法律に抵触するのではないかと思われるが、見解を伺いたい。

A 地域の集金業務と、この個人情報保護について特に税金の納税では、各地区に組織されている納税組合に負うところが大きいです。納税組合は納税義務を有する個人が、一定の地域を単位として、納税に関する事務をおこなうことを目的として任意に組織された組合です。そのため、納税組合長さんに名簿などを送って納税事務を行っていたことは、組合員の意志で加入されたという、納税組合の組織上問題ないと解しています。県からも問題はないとの回答を得ています。



調査の結果アスベストを使用していなかった農業者トレーニングセンター

その他の質問

○公共施設

亀尾共三議員



給食に利用の町内産食材（一部）

CATV

行政は町民の利便を第一に

利用を伴わなければ敷設しない

町長



日南町は、本町と同じく公設民営方式で行っており、配線は中海TVに加入の有無なく全世帯に引き込み、再送信のみの利用者は無料です。公共施設は町民が差別なく平等な利用が保障されなければなりません。町の姿勢は中海TVに加入しなければ利用が出来ず、町情報もわからない。行政は町民の利便を第一に考える事は当然ではないのか。



全世帯に引き込み線を実施しない理由は、利用を伴わない世帯に敷設すると、障害が発生するだけでなく、財政のむだ使いを防ぐためであります。利用を伴わない敷設をした場合の問題点として、引き込みが断線し道に垂れ下がった時に管理上の問題が発生することがあります。事業者の説明ではTV受信への障害より、インターネット等の通信に対して発生と聞いており、利用を伴わない敷設はすべきではないと判断をしています。

学校給食

7

給食センターは現在の二箇所で

統合は食育推進・財政面から

教育長



学校給食センターは、会見給食センター一個所に統合する。理由は合併協議会の方針が統合であり、そのことを尊重すると言われる。それに対して西伯小学校の方針は改築なのに改修に方向変更。町長あなたの信念は何ですか。給食センターは教育分野の根幹であり、ほぼ年間を通じ利用する施設です。食育の重要性が図られる今日、現在の二箇所の存続を求めます。



合併協議会の方針を尊重することとに異を唱えるものではなく、町長も答えたように、国の国庫補助事業のあり方が不透明であり現行制度に準ずる制度を活用すべきと思判断しました。給食センターの統合は合併協議会の方針を尊重したと言うことでなく、改めて食育推進の観点や財政面から検討し直し、方針とすり合わせ取り組むべきと判断いたしました。合併協議会の方針を都合よく使い分けたことではありません。

見積書

件名 南陽町CATV施設整備事業 平成17年6月3日
 地域 南陽町全域

対象世帯 3600世帯
 (保安課までの引込工事を含む) *ここに項目してください

見積金額 965,820,000円(税抜き)

区分	品目	数量	単価	単価	金額	備考
1	機材費	1	式		494,470,000	
	(1) センター施設	1	式		4,000,000	
	(1) ヘッドエンド	1	式		400,000	
	(2) 線路設備	1	式		329,400,000	
	(2) 積層機室・送出設備	1	式		19,200,000	
	(2) 伝送設備	1	式		75,200,000	
	(2) 局間伝送設備	1	式		4,280,000	
	(2) 局間伝送設備	1	式		5,600,000	
	(2) 業務設備	1	式		7,800,000	
	(2) 監視設備	1	式		7,620,000	
	(2) 保安課施設	1	式		6,000,000	
	2	労務費	1	式		470,400,000
(1) センター施設		1	式		25,000	
(1) ヘッドエンド		1	式		429,500,000	
(2) 積層機室・送出設備		1	式		2,200,000	
(2) 伝送設備		1	式		15,510,000	
(2) 局間伝送設備		1	式		7,300,000	
(2) 局間伝送設備		1	式		8,600,000	
(2) 業務設備		1	式		5,285,000	
(2) 監視設備		1	式		610,000	
(2) 保安課施設		1	式		10,280,000	
合計		1	式		965,820,000	

再送信目的
 行政目的

県へ提出の事業見積書

その他の質問
敬老会
地域自治組織



循環バス

循環バス

Q 一年間の試験運行をやってみて見直し作業の進み方はどうか。区長懇談会や町民の皆さんから強い要望が出されている路線の変更、ダイヤの変更、土曜日曜の運行、料金を下げることに對して、いつどのような見直しをしようとしているか具体的に説明を求め。

A 土曜日曜の運行につきましては、要望は出ておりますが利用者にそれだけのものがあるかというところで、実施の段階ではないと判断しております。イベントなどには運行を考えたいと思います。運賃につきましては、路線バスの初乗り運賃が一六〇円であり、二〇〇円は割高感があると考えており、なるべく初乗り運賃に合わせることも必要ではないかと考えております。路線の変更は平成十八年一月からと考えております。

町民の要望への回答は

路線変更は来年1月から

企画課長

眞壁容子議員

介護保険

Q 現在介護保険料四千五百円は全国で高い7%のランクに入っている。この度の制度変更によって、広域連合の高い保険料を払っている利用者の負担が、南部町全体で年間約一億円の増加になってくるのではないか。これは財政調整交付金の増額で解消できるのか。また、老人福祉事業を一生懸命とりにくんでいるのに、全国水準よりも要介護5が増え続けてきている原因はどう考えているか。

A 今の段階ではつきり言えませんが、居住費の徴収は補正給付があります。食費の徴収は保険財政に貢献します。したがってトータルしますと四千五百円の保険料は、制度改正による恩恵分を反映させれば、何とか今のレベルで保険給付を賄ってほしいと願っております。要介護5が増えている原因につきましては、分析をやっていく考えであります。

介護保険は負担増にならないか
現行程度で維持したい

町長



ゆうらく

その他の質問

公共事業等の地元発注



植田均議員

広域ごみ焼却施設

循環型社会を住民参加で

広域化計画は生きている

町長



今回のごみ焼却施設建設計画は、境港市の現行計画の凍結と、米子市クリーンセンターで西部のごみを統合処理するという提案によって、各構成市町村も財政難であり検討するべきではないか。また、循環型社会を住民参加でつくってゆくというところに立ち戻るチャンスとして、前向きにとらえる考えはないか。



一番問題になるのは、南部町の施設が予定では、平成二十一年で耐用年数が来るわけです。その前に国に補助金をいただくようにしなければいけません。今、鳥取県に提出しているのは、西部広域計画が生きております。今のところは、広域化計画を境港市も、まだやめたと言っておられるわけではございませんし、重大な関心を持って見ている状況でございます。

町民の心配にこたえる対応を

早急に国に対応を求め、町民へも啓発

町長



今、全国的に問題になり、町民の皆さんからも町内施設はもとより、さまざまな心配の声がある。問題ある公共施設に対してどのように対応するのか。また中期的な課題として、どのような考え方を問う。



一般町民が使われる公共施設は、安全であることが原則ですから、速やかな撤去が必要です。例えば病院の解体工事で施設の精査や除去費用は、国が除去費用の全額を負担する義務があると考えます。中期的には平成十六年に労働安全衛生法施行令が改正されるまで、アスベストの使用が許可されていたスレートを始めとした各種建材などへの対応は、公共施設はもとより、多くの民間建築で使われており、早急な国の指針と対策を求めつつ、町民への啓発を進めます。



米子クリーンセンター

県道溝口伯太線の整備

舗装の整備を

早急に対応したい

町長

Q 南部町の中心部を横断する県道溝口伯太線は、まさに町のメイン道路であり、合併後その重要性や、交通量もますます増加している。しかし、線形の悪さや幅員の狭さ、また路側帯や歩道が未整備であるなど、多くの問題点をも抱えている。

さらに最近では、下水道工事のための開削が行なわれ、舗装の補修あとの凸凹が、道路に隣接した家屋への振動や騒音の被害を引き起こし、住環境の悪化が顕著になってきている。本県道の舗装整備の要望はどうなっているか。また、一八〇号バイパスを含めた道路網整備計画の進展状況はどうか。

A 町としても、この問題については充分認識し、県に対しても働きかけを行なってきました。この度の下水道工事により、特に宅内枡への本管取り出し部分の路面沈下の復旧は早急に対処してまいりたいと考えています。

一方、国道一八〇号南部バイパスの道路網の整備に関しては、町の意向を反映した内容で県と国の協議が進んでいるように聞いていますので、方向性が示された際には皆様のご協力をお願いします。



補修あとの目立つ舗装



空きの目立つ下駄箱

少子化、人口減少社会への対応

総合計画に反映を

町の将来像を踏まえた計画としたい

町長

Q わが国は予想を上回る少子化を主要因として、本年度より人口動態が減少に転じる見込みである。

年金支給年齢の引き上げや雇用年齢の引き上げなどをはじめとして、持続可能な社会を維持していくための様々な取り組みがなされている。

本町でも更に顕著な少子高齢化が進展し、二〇年後には人口は一人を割り込み、生産年齢人口の町民一、五人で一人の高齢者を支えていかなければならないような人口構成になってしまう。

新町の総合計画では、この問題が将来の町政にどのような影響を与えると認識し、そして、どのような対策を考えているのか。

A 少子化、人口減少問題に関して は交付税の減額や学校・保育園の運営に対する影響など地域の活性化に悪影響が考えられ、大変な事態であると認識しています。若い世代が町に定住し、安心して子どもを産み、育てていける環境を整えなければなりません。

定住促進としてマンションの建設や住宅団地の開発、子育て支援として支援センターのびのびの開設や学童保育などを行なっていますが、総合計画は町の将来像を踏まえた計画となるよう努めます。

NANBU TOWN ASSEMBLY REPORT
総務常任委員会

総務常任委員会では、平成十六年度の一般会計歳入歳出決算の認定をはじめ職員公務災害補償に関する条例の改正、十七年度一般会計補正予算の三議案、並びに別記のとおり六陳情の審査を行なった。

一般会計歳入歳出決算の認定については、町民税や固定資産税、国民健康保険税等の各種の税、また水道料金や学校給食費等の料の滞納・未収入金額の多さが指摘されたが、採決の結果賛成多数で認定すべきものとした。

公務災害補償条例の改正と十七年度補正予算とともに全員一致で認定すべきものとした。

陳情案件については、六月議会よりの継続審査となっていた中学校歴史教科書に関する相反する二陳情を、「神話など意図的な表現が多く、公平・中立性を欠いている」、「愛国心を否定するような陳情には同意しかねる」といった意見の末、共に不採択とした。

また、憲法問題の二陳情に

ついては、「九条をはじめとして絶対に堅持しなければならない」、「自衛権を認めない憲法は改正を検討すべき」といった意見が出され、採決の結果不採択とした。

NANBU TOWN ASSEMBLY REPORT
民生常任委員会

民生常任委員会に付託された議案は十四議案、陳情は二件でした。

議案第一一二号、南部町普円山墓地条例の一部改正については、円山墓地の造成により区画を増やす為、条例の変更をするもので、全員一致で可決。

議案第一一三号、南部町病院事業の設置に関する条例の一部改正については、一条関係で介護療養型医療施設の食費について定める額を徴収する。二条関係においては新病院となるので、病床数の変更に伴う改正、介護療養型医療施設における居住費、滞在費及び食費など追加の条例改正で、介護保険の改正であり食費、居住費の値上げであり反対、又病床数の変更など設置による改正もある。食費、居

住費については自宅でも費用はかかるので賛成すべきと、両論あり採決の結果賛成多数で可決。

議案第一一四号、十六年度南部町一般会計歳入決算認定については、合併後の効果が見えない、住民サービスの低下もあり反対、可決し執行した予算であり当然賛成すべきと、両論あり採決の結果賛成多数で認定。

議案第一一五号、十六年度国保特会歳入歳出決算認定については、以前より言っているように基金を取りくずしても、保険料を下げるべきであり反対、基金を取りくずせば将来大幅な保険料の値上げにつながるなど賛否両論あり採決の結果賛成多数で認定。

議案第一一六号、老人特会歳入歳出決算認定については、一部負担金の増加となり反対。生活するうえで当然かかる費用の負担であり認定すべきと、両論あり採決の結果賛成多数認定。

議案第一一七号、住宅資金特会歳入歳出決算認定については、毎会であるが両論あり採決の結果、認定。

議案第一二二号、介護サービ

ス特会歳入歳出決算認定については、全員一致認定。

議案第一二三号、西伯墓苑特会歳入歳出決算認定については、全員一致認定。

議案一二六号、病院事業会計歳入歳出決算認定については、以前から建設についての経費削減を基本に反対している。経費削減は努力しているなど賛否両論あり採決により認定。

議案一二七号、在宅生活支援事業会計歳入歳出決算認定については、全員一致認定。

議案一二八号、十七年一般会計補正、議案一二九号、国保事業会計補正は、採決により可決。

議案一三〇号、十七年老人保険特会補正、議案一三二号、南部町病院事業会計補正は、全員一致可決。

分事業の各特別会計、及び水道事業会計の各決算認定について審査を行いました。決算は合併前の半期分を差引いた、旧会見町、旧西伯町分を合算した決算であります。審査の結果は、残土処分会計決算は、全員一致認定すべきと決しましたが他は一部反対意見があり採決により、認定すべきと決しました。

平成十七年度他一般会計補正予算、建設残土処分事業特別会計補正予算については、全員一致可決すべきと決しました。主な補正予算は農業振興費一三三万二千円、中山間地整備事業三七万六千円、道路維持費二五四万円、住宅管理費一五〇万円等であります。

NANBU TOWN ASSEMBLY REPORT
経済常任委員会

当委員会に、付託を受けた

案件は、平成十六年度南部町一般会計決算認定連合審査（及び、簡易水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業、公共下水道事業、建設残土処



敬老会を主催して

鴨部区長 中川 正昭

町は従来までの敬老会を見直し、集落等の小地域で実施する方針を提案されました。

これを受け鴨部地区は団地を含む六集落の区長の意向を集約、鴨部全域で実施する方向を確認しました。

早速、六集落の区長及び福祉委員、民生委員、鴨部区長を構成員として「鴨部地区敬老会実行委員会」設置の運びとなりました。

実行委員会では「より身近な地域においてささやかではあるが、該当の皆様方の長寿と併せ戦中戦後を通じ大変なご苦労と、社会の発展に尽くしてこられたことに対し、心より慶祝と感謝の気持ちを表したい。」このような思いをもつて、九月十八日を鴨部敬老会の日と

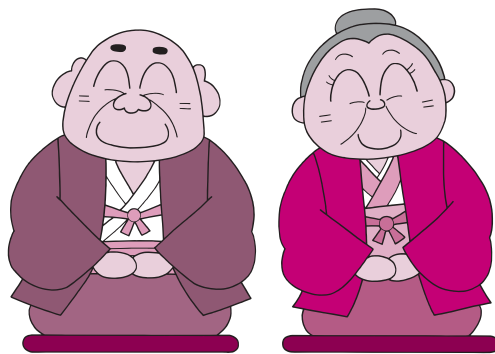
定め取り組みを開始しました。

敬老会実施に当たっては、地区民に対し鴨部地区で実施することへの理解協力を求めると共に、該当者に対し敬老会の案内や内容の周知など遺漏なきよう努めました。

該当者数は六十四名、敬老会出席希望者は三十二名（都合により当日出席は二十八名）でありましたが、委員会では該当者全員に心からのお祝いをいたしたいとの願から、祝賀会に出席できなかった方々にも祝賀会の料理・記念品のタオルセットをお届けしました。

敬老会は式典のあと鴨部銭太鼓おしどり会の皆さんによる銭太鼓などが披露され、楽しい一時を過ごして

頂きました。この経験を基に今後の敬老会の充実に努めたいと考えます。



びっくりしたが、また来年も

田山区長 小早川宗夫

あ、あれはワシの孫だ、あ、あれはワタシのひ孫だと隣同士のじまん話（今年度は、連絡不足で保育園児の演技はありません）。

むかし、一升酒の大虎がたが2号ビンで終了時には、足下がふらつき真っ赤な顔をして喜んで帰って行く姿。

初めて出席される1年生（75歳）、どんな事があるのかたのしみ。

今年度より南部町から金を出す団体から、各集落で敬老会を実施してください。

今年度の区長さんはびっくりしたと思います、過去の流れとしては町におんぶにだっこ状態ですべて役場まかせです。

南部町区長会会見支部としまして各区長さんと協議の上会見支部では合同で敬老会を実施しようと思いましたが、連絡等が遅く2集落は残念な

がら単独で開催されます。（2集落の区長さんは来年も合同で開催されるならば必ず参加させて頂きますとの事です）

協力して頂く、会見公民館、社会福祉協議会会見支部、ボランティア（旧会見役場職員）の方々には大変お世話になりました、また、来年も開催できるように願っております。

あとかき

「人間は『言葉』という素晴らしい道具を持っています。その道具で粘り強く話し合い、根っこの部分の相違点を解決していく。報復ではなく、半歩でも歩み寄ることが『言葉』を持つ私たち人間の使命だと思います。」と書いておられるのは俳優の吉永小百合さんです。（岩波ブックレットNo.657より）

新しい南部町ができて一年がたちました。今年の新成人に書いていただいた感想文を読み直しました。「合併は両町が今よりもっと良い町になる為なんだと理解しました。」と書かれています。

初心にかえり、もっと『言葉』という道具を使って、粘り強く話し合わなければいけないのだ。今よりもっと良い町にしていくために。

